

健康はこだて21に 関わる市の取り組み

1 市民部	1
2 子ども未来部	2
3 土木部	3
4 教育委員会 生涯学習部	4
5 教育委員会 学校教育部	5
6 保健福祉部	6

1 市民部

(1) 市民・男女共同参画課

1	事業名	住民組織の代表者等として貢献した者に対する感謝状贈呈
	事業概要	「住民組織の代表者として貢献した者に対する感謝状贈呈要綱」に基づき、感謝状を贈呈する。

(2) 国保年金課

1	事業名	特定健康診査受診広報
	事業概要	【目的】特定健康診査の受診率向上を図るため 【内容】○町会を通じてお知らせの全戸配布 ○ホームページへの掲載 ○市政はこだて等で広報 ○未受診者への受診勧奨はがきの送付
2	事業名	特定健康診査等
	事業概要	【目的】近年の医療費の伸びの大きな要因が、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の増加や重症化にあることから、中長期的に医療費の適正化を図ること目的として、平成20年度から生活習慣病の発症につながるメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と「特定保健指導」の実施が、国保など各医療保険者に義務付けられた。 【内容】○特定健康診査：国保の被保険者で、当該年度中に40歳になる方から75歳未満の方を対象として実施 ※後期高齢者医療制度加入者の健康診査については、北海道広域連合から受託し、特定健康診査に準じて実施 ○特定保健指導：健診結果に基づき、生活習慣病のリスクに応じて対象者を選定し保健指導を実施
3	事業名	脳ドック
	事業概要	【目的】脳に関する疾病の早期発見・早期治療に役立て、被保険者の健康の保持および増進することを目的とする。 【対象者】国保被保険者のうち、40歳以上で継続して1年以上加入していること、保険料の滞納がないこと、また、平成24年度からは過去5年度に国保脳ドックを受診していないこと、が要件 ※定員制 【内容】MR I 検査、MRA 検査等（6医療機関）※特定健康診査も同時実施（5医療機関） 【申込方法】市政はこだて4月号に掲載し、官製はがきにより申込み（定員を上回る場合は抽選により受診者を決定） 【費用負担】検査費用のうち5,000円は受診者の自己負担とし、5,000円を超える部分は市が負担

2 子ども未来部

(1) 子ども企画課

	事業名	食育だよりの発行
1	事業概要	認可保育園、子育てサロンおよびつどいの広場において、食育だよりを配布し、広く食育の推進を図る。
2	事業名	地域子育て支援センター
3	事業概要	乳幼児の保護者への子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てをすることができる環境を整備するため開設している。
4	事業名	つどいの広場
	事業概要	乳幼児の保護者への子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てをすることができる環境を整備するため開設している。
	事業名	一時預かり
4	事業概要	保育所を利用していない家庭における保護者の疾病や災害、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担の軽減を図るために、家庭で一時的に保育できない児童を保育所において一時的に預かる。

(2) 母子保健課

	事業名	こんにちは赤ちゃん事業
1	事業概要	生後4か月までのすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることを目的とする。こんにちは赤ちゃん訪問員9名に委託し実施。訪問を通して育児不安の解消を図る。
2	事業名	両親学級、プレパパ・プレママのためのセミナー
2	事業概要	妊娠とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識の普及を行い、妊娠や子どもを取り巻く環境を整え、健全なマタニティライフを送ることができるとともに、健全な児の育成を図ることを目的として実施している。
3	事業名	乳幼児健康診査、育児相談
3	事業概要	親が子どもの成長発達を確認でき、育児に自信を持てる、疾病や異常を早期に発見し、早期治療、適切な療育を受けることができることを目的に実施。育児相談は、健診時のほか、家庭訪問や電話による相談、予防接種などあらゆる場所において実施。
4	事業名	歯科健康相談（10か月児、1歳6か月児、3歳児）
4	事業概要	函館歯科医師会に委託して、総合保健センターで実施する乳幼児健康診査と同日、同会場において実施。合併旧4町村において、東部保健事務所で弗化ソーダ塗布と同時に直営で実施。
5	事業名	産後うつ・育児支援
5	事業概要	母親の心の問題を早期に把握し、心のケアと育児支援を行うことにより、子どもの健全育成を図ることを目的とする。ハイリスク産婦・乳児を対象に、保健師が家庭訪問し、アンケート調査をし、育児不安や産後うつを早期に発見、育児相談等による育児不安の解消に努める。
6	事業名	のびっこ健診（小児肥満フォロー児健診）
6	事業概要	乳幼児健康診査で肥満が認められた児に対して行う経過観察健診。診察と栄養指導により肥満解消を目的とする。
7	事業名	乳幼児歯科健康診査（弗化ソーダ塗布）
7	事業概要	函館歯科医師会に委託して、総合保健センターにおいて実施。合併旧4町村において、東部保健事務所で乳幼児健診と同時に実施。

3 土木部

(1) 道路建設課

1	事業名	交通安全施設整備事業（高齢者・障がい者にやさしい道づくり事業）
	事業概要	歩道の段差や勾配解消、視覚障がい者誘導用ブロック設置といった、歩道のバリアフリー化整備をすることにより、通行の円滑化と安全を図る。また、横断歩道内での転倒などに対する滑り止め対策として、凍結抑制舗装を実施することにより、冬期間における歩行者の安全確保を図る。

(2) 緑化推進課

1	事業名	公共施設整備事業費（健康増進公園整備事業）
	事業概要	昭和公園で中高年に特化した健康遊具を設けることにより、長幼を問わない広範囲の年齢層が共用する公園に整備を図るものである。

4 教育委員会生涯学習部

(1) 生涯学習文化課

事業名	家庭教育セミナー
事業概要	多くの保護者や教職員、地域住民等が集まる機会を活用して、家庭教育や子育てに関する専門分野の登録講師を派遣しセミナーを開催することにより、家庭の教育力および地域教育力の向上を図る。
事業名	青年センター事業
事業概要	青少年の教養の向上および健康の増進などをはかるため、指定管理者制度のもと教養講座等を実施している。
事業名	亀田青少年会館事業
事業概要	青少年の教養の向上および健康の増進など、青少年の健全な育成に資するため、指定管理者制度のもと教養講座等を実施している。
事業名	亀田福祉センター事業
事業概要	市民の福祉および生活文化の向上を図るとする施設設置目的に則り、指定管理者制度のもと自主事業として教養講座を実施している。
事業名	函館市公民館講座
事業概要	現代社会に必要な知識や技能を習得し、社会人としての資質の向上を図る。各種初心者向け講座を体験することにより、自分に適した趣味や学習テーマを発見し、生涯学習の契機とする。
事業名	亀田公民館講座
事業概要	現代社会に必要な知識や技能を習得し、社会人としての資質の向上を図る。各種初心者向け講座を体験することにより、自分に適した趣味や学習テーマを発見し、生涯学習の契機とする。
事業名	函館市高齢者大学
事業概要	高齢化社会が進む中、高齢者における「生涯学習」の重要性が求められていることから、社会の複雑な変化に対応できる能力や、家庭生活・社会生活に果たすべき役割を学ぶとともに、豊富な経験や知識を社会に還元することを目的とする。
事業名	短期老人大学
事業概要	高齢化社会が進む中、高齢者における「生涯学習」の重要性が指摘されていることから、高齢者の学習意欲に応え、社会の変化に対応できる能力を身につけ、その豊富な経験や知識を家庭や地域社会で生かすべく学習することを目的とする。
事業名	亀田老人大学
事業概要	高齢化社会が進む中、高齢者における「生涯学習」の重要性が求められていることから、社会の複雑な変化に対応できる能力や、家庭生活・社会生活に果たすべき役割を学ぶとともに、豊富な経験や知識を社会に還元することを目的とする。

(2) スポーツ振興課

事業名	学校開放事業（スポーツ開放）
事業概要	函館市内に在住または在勤するものの団体であって、成人の責任者の引率するものが行うスポーツおよびレクリエーションの利用に供するため体育館を開放するもの。月曜～土曜（祝日除く）午後6時～午後9時
事業名	市民体育館主管事業
事業概要	スポーツ教室、市民スポーツ講演会および市民スポーツ研修会の開催
事業名	市民プール主管事業
事業概要	水泳教室等の開催
事業名	屋外スポーツ施設管理事務所主管事業
事業概要	野球大会、テニス教室およびスケート教室等の開催

5 教育委員会学校教育部

(1) 教育指導課

1	事業名	各学校への指導（たばこ）
	事業概要	・喫煙を行った者に対し、法律に抵触するとの観点および健康の保持増進の観点から、一人ひとりに喫煙・飲酒と健康との関わりについて、早い時期から認識させ、このような行為をしない態度を育成するよう指導している。
2	事業名	各学校への指導（食事・生活）
	事業概要	・児童生徒が、単に、食に関する知識を身に付けるだけでなく、知識を望ましい食習慣の形成に結び付けられるような、実践的な態度を育成するよう指導している。 ・健康で安全な生活について、自ら考え方行動する態度を育成するよう指導している。
3	事業名	各学校への指導（運動）
	事業概要	・健康に関する現代的課題等について考えを深め、自らの健康を保持増進するとともに、進んでスポーツ活動等に取り組む実践的な態度を育成するよう指導している。
4	事業名	各学校への指導（アルコール）
	事業概要	・飲酒を行った者に対し、法律に抵触するとの観点および健康の保持増進の観点から、一人ひとりに喫煙・飲酒と健康との関わりについて、早い時期から認識させ、このような行為をしない態度を育成するよう指導している。

(2) 教育指導課、保健給食課

1	事業名	栄養教諭を中心とした食育推進事業
	事業概要	平成23年度の文部科学省の「栄養教諭を中心とした食育推進事業」の研究委託を受け、学校における食育の推進を図るための研究実践に取り組んだ。

6 保健福祉部

(1) 高齢福祉課

1	事業名	老人花園菜園
	事業概要	(事業内容) 在宅で生活する高齢者の健康と生きがい対策の一環として、勤労意欲と栽培する創造の喜びや相互の連帶意識の高揚など、生活を豊かなものにし、老人福祉の増進を図る。 (実施主体) 社会福祉法人函館市社会福祉協議会
2	事業名	老人福祉センター
	事業概要	(事業内) 高齢者が健康で明るく、生きがいのある生活を送ることができるように、保健師や医師が健康などの各種相談に応じるほか、趣味・教養講座の開催や芸能発表会などを行う。 (利用対象者) 市内に居住する60歳以上の方
3	事業名	高齢者趣味の作品展
	事業概要	(事業内容) 作品展の展示発表を通して趣味の向上を図り、生きがいを高める。
4	事業名	老人福祉大会
	事業概要	(事業内容) 多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛するとともに、その長寿を祝い、広く市民の老人福祉に対する関心と理解を深め、また、高齢者の生活向上の意欲を高めることを目的として開催する。 (主催) 函館市老人クラブ連合会
5	事業名	老人クラブ運営費補助事業
	事業概要	(事業内容) 高齢者の知識および経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりのために、老人クラブに運営費を補助する。 (補助額) 1クラブ当たり ・基本割 20,000円 ・会員割 1,300円×会員数 (4/1現在60才以上の会員)
6	事業名	老人クラブ連合会運営費補助事業
	事業概要	(事業内容) 高齢者の社会活動を促進するため、老人クラブに対する指導事業および高齢者の幅広い社会活動促進を図っている老人クラブ連合会に運営費を補助する。 (連合会活動) ①老人クラブの役員およびリーダーの研修を実施し、資質の向上を図る。 ②老人クラブの実情等を把握し、新規の活動の開拓や活動別の組織化を図る。 ③老人クラブ参加の行事等の開催により老人クラブの連携と意識の向上および交流を通した仲間づくり促進ならびに他世代との交流を図る。 ④外部の指導者・協力者の受け入れを行い、老人クラブ活動の充実を図る。 ⑤老人クラブの発展、社会的地位の向上を図るため調査・研究を行うとともに、老人クラブ活動に対する地域社会の理解を深めるため啓発・広報等多様な活動を行う。 ⑥北海道老人クラブ連合会の活動推進員およびその他の指導者との連携の下に事業を実施する。 ⑦北海道老人クラブ連合会、他市町村老連、市町村等関係機関(団体)との連携を図る。
7	事業名	地域支援事業(一次予防事業)
	事業概要	高齢者に対して、介護予防知識の普及啓発や地域での介護予防に取り組む団体等の育成支援を行う。

(2) 障がい保健福祉課

	事業名 精神保健福祉相談事業
1 事業概要	<p>(目的) 市民の心の健康の保持増進をはじめ、精神障がい者等の早期発見、早期治療、社会復帰と社会参加の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談（嘱託医） 精神科に通院していない方の、嘱託医による精神保健福祉相談 ・精神保健相談（保健師、精神保健福祉士） 保健師、精神保健福祉士による精神保健に関する電話、面接相談 ・訪問指導 保健師、精神保健福祉士による家庭訪問による相談 <p>(効果) 心の健康に関する悩みを抱えている市民に対し、相談を通じてこころのケアや必要時には早期に医療に結びつけるなどにより、市民のこころの健康の保持増進を図る。</p>
2 事業概要	<p>事業名 アルコール関連予防事業</p> <p>(目的) アルコールが及ぼす健康影響についての知識の普及啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルコールキッズ教室の開催 小学高学年を対象として、子どもの飲酒の害についての講話や、アルコールパッチテストの実施（約45分間） <p>(効果) 小学高学年の生徒に対し、アルコールに関する正しい知識の普及、未成年の飲酒による影響等の啓発が図られる。教室実施前後にアンケートを実施しているが、教室後には正しい理解を得られる生徒の割合が高い。</p>

(3) 健康増進課

	事業名 市民健康づくり推進員事業
1 事業概要	<p>市民が明るく楽しい健康な生活を営むことができるよう、地域に根ざした自主的な健康づくり活動を推進するため、健康づくりボランティアとしての「市民健康づくり推進員」の育成と活動を支援する。</p> <p>※ 市民健康づくり推進員は、町会の代表者から推薦を受け、市長が委嘱する。 町会を基盤として、健康づくりの活動をしている。</p>
2 事業概要	<p>事業名 男性の健康講座</p> <p>メタボリックシンドローム対策として、BMI 25以上または腹囲85cm以上の該当者および予備群の20歳から59歳までの男性を対象に、市民の健康づくりの啓発や今後の有効な実例とするための生活習慣モデル事業の位置づけで実施。 肥満解消のための生活習慣改善について、医師、保健師、管理栄養士による講話ならびに身体測定、体力測定および食事体験を実施。</p>
3 事業概要	<p>事業名 健康増進センター</p> <p>18歳以上の市民を対象に、健康増進センターで、手軽に安心して健康づくりの運動実践を推進する。</p>
4 事業概要	<p>事業名 健康体操「函館いか踊り体操」の普及</p> <p>子どもから高齢者まで市民に親しまれている「函館いか踊り」をベースに函館の御当地体操を創作し、体操を普及し、運動実践の推進を図る。</p>
5 事業概要	<p>事業名 たばこ対策事業</p> <p>喫煙は、本人および周囲への健康に悪影響を与えることから、未成年者対策、受動喫煙防止対策、禁煙対策を柱に、たばこ対策事業を推進している。 函館市の喫煙率は男女ともに減少しているが、全国と比較すると依然として高い状況であり、特に若い女性の喫煙率が高い現状にある。</p>

	事業名	特定保健指導
6	事業概要	<p>特定健康診査の結果、糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の発症前段階である内臓脂肪型肥満で、生活習慣病の危険因子を持つ人を階層化して、「動機づけ支援」や「積極的支援」を実施。</p> <p>特定保健指導は、対象者が体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自らが選択して行動変容することで、生活習慣病の発症あるいは重症化・合併症の発症を抑え、生活の質の低下を防ぐとともに、将来的に医療費の抑制を図ることを目標としている。</p> <p>積極的支援</p> <p>保健師等による、初回面接支援時に、生活習慣改善のための行動目標・行動計画の作成を支援し、支援を3ヶ月以上継続して行い、6ヶ月経過後に実績評価を行う。</p> <p>動機付け支援</p> <p>保健師等による原則1回の面接による生活習慣改善のための行動目標・行動計画の作成を支援し、6ヶ月経過後に実績評価を行う。</p> <p><対象></p> <p>函館市国民健康保険被保険者で、特定健康診査の結果、腹囲・BMI・血圧・中性脂肪・HDLコレステロール・血糖値が一定の基準に該当する者。</p>
7	事業名	健康教育
8	事業概要	生活習慣病の予防、その他健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、健康に対する認識と自覚を高め、健康の保持・増進に役立てる目的に、健康教育を実施。
9	事業名	健康相談
10	事業概要	生活習慣病予防のための個別の相談に対して、保健師・管理栄養士が個別の相談を通して、支援する。
11	事業名	食育啓発事業（3歳児健診時）
	事業概要	3歳児健診の待ち時間に、エプロンシアター等を実施することによって、保護者や3歳児に対し、「早寝・早起き・朝ごはん」等の食育の啓発を行い、子どもたちの食育を実践する最も大切な場所である過程における食育の推進を図ることを目的とする。
	事業名	パクパク教室（幼稚園児への食育教室）
	事業概要	生涯にわたって健康な生活を送るための基本である「食を営む力」の育成時期である幼児期の子どもを対象に食事の大切さを伝える目的とする。 内容：子育てアドバイザーによるエプロンシアター、栄養士による栄養講話、ヘルスマイトが作った野菜入り蒸しパンを園児が試食 場所：各幼稚園 開催回数：5園／年
	事業名	離乳食教室
	事業概要	4～5か月の第一子を持つ親を対象とし、年4回開催。初めての離乳食づくりに不安を感じないようにするとともに、離乳食づくりから「食」の大切さを知ることを目的とする。 内容：講話、デモンストレーション、試食

	事業名	食生活改善推進員（ヘルスマイト）の育成
12	事業概要	<p>〈養成事業〉定められた講義内容（栄養・食事を中心とした健康づくり）を受講した後、食生活改善推進員（ヘルスマイト）として活動講座内容：生活習慣病の予防の食事、食事バランスガイド、栄養計算、食品衛生、健康づくりの運動、健康はこだて21、地区組織活動について等 10単位 定員35名</p> <p>〈ヘルスマイト資質向上事業〉研修、調理実習</p> <p>※ヘルスマイト（函館市食生活改善協議会）の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保健所事業への協力 栄養実践居室試食会、プレパパ・プレママ教室、生活習慣病の予防講座試食会等 ②協議会独自事業 町会依頼講座、他団体依頼講座 ③市民健康まつりへの参画（平成23年度で終了）
	事業名	妊産婦・成人歯科健康診査
13	事業概要	<p>口腔衛生の悪化しやすい妊産婦および歯周病の増加する40歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施。</p> <p>妊産婦歯科検診として昭和27年度頃から、成人歯科健診は平成6年度から実施。平成18年度から両健診を歯科医師会へ委託して、総合保健センターで平日実施される特定健康診査と同日に週3回（月・水・金曜日）口腔保健センターにおいて実施。</p>
	事業名	歯の衛生週間（歯科保健啓発事業）平成15年度から歯科医師会と共に
14	事業概要	口腔衛生の正しい知識の普及を図るため、市民に対し歯科保健に関する啓発事業を実施する。平成15年度からは歯科医師会と共に「歯の衛生週間」行事を実施。平成22年度からは「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進週間」に普及啓発のためのパネル展を実施。
	事業名	歯の学校
15	事業概要	児童・生徒の歯のセルフケア（自分の歯は自分で守る）意識の醸成を図るため、う蝕（むし歯）等の原因となる歯の汚れや砂糖を多く含む食品についての知識を深めることを目的に、学級単位で口腔保健センターへ来所し、歯科保健に関する講話や体験学習を
	事業名	健口教室
16	事業概要	食事や会話など健康新たん生活を送るために必要な口腔機能の維持、増進を目的に40歳以上の市民を対象に総合保健センターで実施。
	事業名	がん予防に関する知識の普及およびがん検診の受診の促進
17	事業概要	<p>がんは、我が国における死亡原因の約3割を占めており、がん検診による早期発見・早期治療により、市民の健康の保持及び増進を図るため、がん予防に関する知識の普及を図るとともにがん検診を実施している。</p> <p>なお、本市のがん検診の受診率は、全道主要10市の中でも低位に位置している。</p>